

令和3年 第6回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会

| | | |
|---------|---|--|
| 1 会議の日時 | <p style="text-align: right;">開 会 午前 10 時 37 分</p> <p style="text-align: center;">令和3年11月29日 (月)</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午前 10 時 45 分</p> | |
| 2 会議の場所 | 議会西棟第1会議室 | |
| 3 出席者 | 委員 | <p>猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、藤埴 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、小川 恒雄、松村 多美夫、村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、山本 勝敏、田中 勝士、野村 美穂、高木 貴行、加藤 大博、林 幸広、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、布俣 正也、広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝、森 益基 (46名)</p> |
| | 執行部 | 別紙配席図のとおり |
| 4 事務局職員 | <p>議会事務局長 服 部 敬 主査 柘 植 健 太</p> <p>他関係職員</p> | |

5 会議に付した案件

| 件名 | 審査の結果 |
|---------------------------|-------|
| 1 令和3年第6回岐阜県議会定例会提出議案について | |

6 議事録（要点筆記）

提出議案に関する説明会

○議会事務局長

ただいまから、提出議案等に関する説明会を開催する。
はじめに議長からご挨拶申し上げます。

○議長

（あいさつ）

○議会事務局長

それでは、先に案内した日程に従い、説明会を進める。
以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

それでは、提出議案に関する説明会を始める。

本日の説明会は、今定例会の提出議案のうち、議第140号知事及び副知事の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議第141号岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例についてを取り扱うものである。

なお、これら2本の議案に対する質疑は、本説明会で行うこととし、本会議での質疑は行わないこととしたいと考えている。質疑は後ほど一括して行う。

それでは、執行部から説明をお願いする。

（総務部長挨拶の後、人事課長が資料に基づき議案の概要を説明）

○副議長

続いて、質疑に入る。質疑は、一問一答でお願いする。

○議員

議第141号について、会計年度任用職員も期末手当の引き下げ対象となるのか。

○人事課長

会計年度任用職員についても、引き下げの対象となる。

○議員

昨年度から始まった会計年度任用職員制度は期末手当を新たに設ける一方、その分月額報酬を引き下げ、総額として前年を少し上回るように設計されていると思うが、2年連続で期末手当が下がった結果、年収にも影響が出ている。総務省からも、会計年度任用職員制度の適切な運用について通知がなされているが、そのあたりはどのように考えているか。

○人事課長

会計年度任用職員の制度については、国との均衡を考慮し検討してきたところである。国は期末手当の考え方について、一般職員の支給月数に準じるとしている。本県も国と同じく、条例上、一般職員の支給に準じることとしているため、一般職員の期末手当引き下げに伴い、会計年度任用職員も引き下げられることとなる。

○議員

今回国は給与改定を来年度に先送りし、都道府県や市町村に対して国の対応を十分見るよう通知している。そうした中岐阜県は12月に実施するということであるが、これについてご説明をお願いしたい。

○人事課長

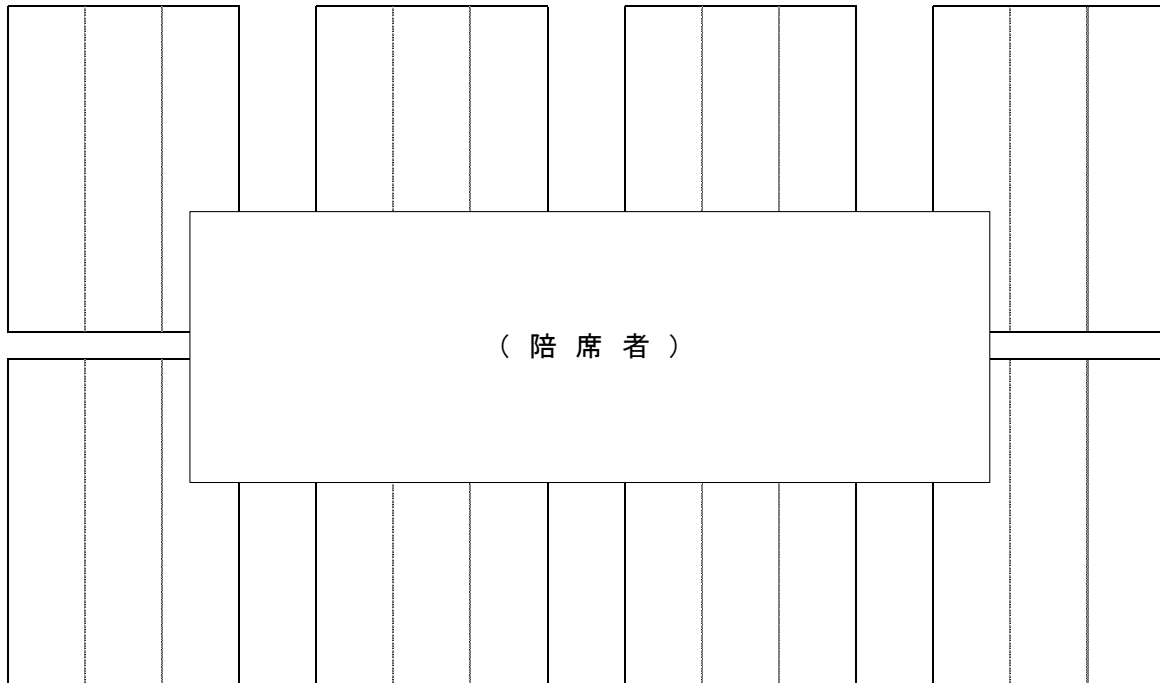
ご指摘の通り、国は来年6月の期末手当において、今年の12月分も合わせた引き下げを検討していると承知している。本県については、県人事委員会から引下げ勧告をいただいております。当該勧告の趣旨を尊重して、12月から引き下げることとした。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

令和3年第6回定例会 提出議案に関する説明会配席図

令和3年11月29日(月)
議会西棟 3階 第1会議室



子林
人事課長

横山
総務部長

富田
総務部次長

板津
財政課長



議長
副議長
議会
事務局長